

## 美濃ヶ浜海浜広場のご利用にあたって

美濃ヶ浜海浜広場（以下「広場」という。）で楽しく過ごすために、次のことを守りましょう。皆様で気持ちよく過ごせる広場となりますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### （１）広場利用について（全般）

- ゴミは持ち帰ってください。
- 施設や植物は大切にしましょう。
- 早朝・深夜は近隣の迷惑にならないよう、静かにしましょう。
- 広場は譲り合って使いましょう。
- バーベキュー・キャンプをする際には真砂土広場をご利用ください。
- 広場内への車両の乗り入れは禁止としております。

### （２）火気・水道の使用について（禁止事項）

- 施設を傷める可能性がありますので、真砂土広場以外での火気の使用は禁止としております。
- 直火、打ち上げ花火等は禁止としております。
- 足洗いの排水はそのまま海へ流れ出るため、バーベキュー用品等の洗浄は禁止としております。

### （３）シャワーについて

- 1回100円で約90秒間温水が出ます。温度調整はできません。
- 100円硬貨専用です。お釣りはできません。
- 濡れた100円硬貨を使用すると、正常に作動しない恐れがあります。

### （４）広場内における催しや商行為について

- 広場内で催しや商行為などを行うときは、「美濃ヶ浜海浜広場使用（変更）申請書」を山口市観光交流課へ提出し、許可を受けてください。
  - ※個人利用の場合は申請不要です。
  - ※申請書様式は、市ウェブサイトに掲載しています。

### （５）広場へのペットの連れ込みについて

- 犬はリード（綱や鎖など）から放さないでください。
- ペットが「ふん」をしたときは、袋などに入れ持ち帰ってください。

### （６）海岸、海について

- 広場前面の海中には水産施設があります。水産施設付近での遊泳は危険なためご遠慮ください。
  - ※詳しい場所については、現地の看板をご確認ください。
- 水上バイク等を使用して海で遊ぶ際には、周りの迷惑にならないよう、またけがや事故のないよう、十分に気を付けてください。

### （７）その他禁止事項

- 許可のない催しや商行為
- ゴルフや球技など危険な行為
- スケートボードなど危険かつ施設を傷める可能性のある行為
- 他の利用者や近隣の迷惑になる行為
- 駐車場以外の箇所への車両の乗り入れ
- その他広場の維持管理に支障となる行為

#### 【お問い合わせ】

##### ◆広場について

山口市交流創造部観光交流課  
TEL：083-934-2810  
FAX：083-934-2649

##### ◆海岸、海について

山口市農林水産部水産港湾課  
TEL：083-984-8024  
FAX：083-984-8042

美濃ヶ浜海浜広場 施設概要

